

第7日

平成24年12月10日（月）

午前10時零分開議

○議長（手嶋源五君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は20名で、会議は成立いたします。

本日の議事日程については、お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、7日に引き続き一般質問を行います。

それでは、最初に、18番実藤輝夫議員の質問を許可します。18番実藤輝夫議員。

（18番実藤輝夫君登壇）

○18番（実藤輝夫君） 皆さん、おはようございます。一般質問2日目、実藤輝夫でございます。今回、解散が行われ、今は総選挙の真っ最中ではありますが、今回の総選挙を通じて、これからの日本がどのような進路、方針を出していくかという極めて重要な選挙であり、そして、来年以降の課題を山積しながらの選挙であると考えております。

数日前からいろいろな問題が起こっております。北朝鮮のミサイル発射の問題、12月7日のまた東北沖のほうで地震が起きました。きょうの朝のテレビで尖閣諸島のほうにまた中国船が入ってきた。いろいろな国際状況を取り巻く厳しい状況の中で、今回の課題でありますTPP、あるいは消費税、そしてまた原発問題、その他福祉政策、いろいろな問題を抱えております。きのうニュース解説、池上彰さんの解説でありましたが、来年3月以降、累積債務は1,086兆円にならんといたしております。とりわけアメリカとの対比におきましても、対GNPで2倍を超えると、このような状況が今後山積してまいります。日本の貯蓄高が約1,400兆円、あるいは1,500兆円という国民の蓄財がなされておりますが、それが担保として今回の1,100兆円になんなんとする累積債務もその担保として1,400兆円もしくは500兆円と言われる金額によって支えられておりますが、年間100兆円に上る累積債務が増額をいたしております。あと数年でその金額に達する、このような状況の中で、先ほど申しましたような問題が出ております。

私が、ここできょう登壇して一言だけ、このような国際情勢の中で国益を守るといことがいかなる問題であるのか。しかし、それは平和というものを忘れてはならない。私は、平和であってこそ国益は守られ、国益を守るためには平和を維持していく。なにかんずく国際情勢が緊迫してまいりますと、ややもすれば、愛国心ということをおおき、そして、いつか来た道、その道をたどっていくのではないかということをおおきしてなりません。

「きけわだつみのこえ」あるいは、知覧に行きましても、国を守るというその一分において命を賭して戦っていった我等の先輩に対しても、そして、また、国土を守るという形で、後顧の憂いなく一番犠牲になったのは国民であります。決して平和ぼけをすることなく、真にこの日本を守っていくというためには、いかに国民が今後の日本ということに対して真摯に考えていくか、これが今回の選挙を通じ、あるいは将来の日本ということを通

じて考えていかなければなりません。

二度と戦争を起こしてはならない。しかし、国益を守るためには、平和ぼけでもだめだ。この2つの問題を私たちは心に期しながら、地方自治体においては、どのような特色のあるひとつの大きな地域主権をもとにしたまちづくりをしていくのか。このようなことが今後の私たちに課せられていると思っております。そういったことを踏まえながら、きょうの私の一般質問を質問席より続行してまいります。

(18番実藤輝夫君降壇)

○議長(手嶋源五君) 18番実藤輝夫議員。

○18番(実藤輝夫君) 登壇して私が申しましたのは、決してきょうの一般質問と関連しない問題ではありません。なかんずく国際社会において、TPPを含めた国際貿易、経済というものが日本にどれだけの大きな影響を起こしているか。そしてまた、それに伴う日本国内における農業を中心とした保護産業としての施策、ただ、保護政策ではなくて、育成という形から、今後捉えていかなければならない。

きょうの私の一般質問の一番最初に出しております観光と農業の連携・一体化。農業問題も一地方自治体ではなかなか解決ができない大きな問題ではあります。国の施策によって毎年毎年農業従事者は翻弄されてしまうというような状況の中で、朝倉市として、どのような形で農業を育成し、また、数日来から課題になっております観光、これをいかに生かしていくか。こういう問題をとらえていきたいと考えております。

きょうは、私、毎回、一般質問は政策論争でありますし、部課長に事務的なことを聞くのは特別な場合でしかありません。もうそういうことは事前に私は話をいたしておりますので、それを踏まえた上でどうあるべきかというのを考えていきたいと思っております。私なりにも提言をさせていただきます。

まずもって、観光と農業の連携・一体化。市長は、こういうタイトルのもとに、総論でも各論でもいいですが、どのように考えておられるのか。まずは、お聞きしたいと思っております。

○議長(手嶋源五君) 市長。

○市長(森田俊介君) 観光と農業の一体化について、どう考えるかという御質問であります。

観光を考えてみますと、従来のいわゆる団体での観光という形から現在の観光の形というのは、いわゆる個人ですとか、家族ですとか、そういう単位の観光が多い。また、その観光する目的といえますか、につきましても、非常に個人個人によって多様化しておる。ある人は、歴史とか文化というものを求めて観光する。あるいは、ある人は、昔、いわゆる自然景観というものを求めて観光する。言われております農業とのかかわりということになってまいりますと、いわゆる今、朝倉でも取り組んでおりますけれども、グリーンツーリズムといったものを含めた、体験を含めた観光になるかなと思っております。

そういった意味では、この朝倉という地域は、いわゆる福岡という大都市圏が1時間の内にあります。ですから、いわゆる従来の農業というのは生産というだけでありましたけれども、それにいわゆる体験も含めた観光ということをあわせて一体化していくということは、非常に重要な視点だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 私は、3月の一般質問で、朝農跡地について私の恐らく一般質問では個人的な見解を述べたのは初めてなんではないかなと思いますが、この観光と農業を一体化させていくということを提案しております。それに市民の憩いの場をつくる、この三位一体の施策と。

今、市長が申されたのは、する農業、体験農業というのは、するほうですね。私は見せる農業っていうのが必要ではないかと思っております。まさに、現在の状況の中で、観光と農業を連携、一体化させるというのは、ある一部で体験するというのも一つの方法ですが、現実的には観光という形を。そこに入り込み客を呼び込んで消費、あるいは朝倉市を知ってもらう。いろんな効果が出てくると思うんですが、そのためには、朝農跡地は適地である。見せる農業としては一番いい場所なんだという考え方を持っています。だから、朝農は、もともとが農業高校ですし、御承知のとおり、そしてまた、校友会の願いも農業を主体としたものがないのかというのが考え方の底辺にあります。

私は、3月の一般質問の中で太陽光を中心として、太陽光を設置して、そして、ハウス栽培、そういうのもつくっていったらどうなのかということ提案をいたしました。そのときの回答は、意見として伺っておきましょうということでした。もう半年以上たっておりますね。私は、今求められておる観光立国、まさに朝倉市の財産であります農業と史跡豊かな、そして、いろいろなところに246平方キロメートルの中でいろいろなものが施設もあり、そして、歴史の豊かなところでもあります。こういうものを一体化させていくというのが、非常に重要なのではないかと。

現実的に調べてみますと、先ほど話がありましたが、そんなに市独自で農業政策やってみるわけじゃないんですね。これは後からもしも違うんなら私調べておりますので、論争やってもいいですが、やっぱり国、県の施策の中に少し特色を取り入れてるというだけです。それは、やっぱり現在の農業政策というものの厳しさ、あるいは難しさもあるんですが、やはり観光と農業の見せる農業。稲作ばかりではありませんけれども、園芸を含めたものを朝農跡地につくったらどうかという提案をしてまいりました。ハウス栽培ですね。

今、太陽光は、そのときに、ほとんど3月の段階では市長、副市長、取り上げてもらえませんでした。まさに先々月、先月ですか。太陽光が朝倉インター、山田にできました。たまたま私もそこへ行きまして、目の当たりに見ました。すごいものでした。あれが、道路公団の設置によって行われている。これは別に市が誘致したわけでもないし、市が関与したわけでもない。しかし、日本全国の中で最初ですよ、あれが。1メガトン。あれだけ

のものをつくっていく。ここの朝倉市にそれができたということは、私が提案してた太陽光がここではできるんだということが実証されてるわけですね。あれがもとになって、あちこちにできるというふうに今言われております。

まさに太陽光を使って園芸栽培、その他、知恵を出せばいろんなことができてくると思うんですが、そういうものを私は3月の議会で提案をいたしました。今は、確かに基本方針のものがことしの2月に全協で報告され、3月に今現在朝農跡地は整備をされておるといふふうに考えておりますけども、そういった時代に即する朝倉市の特徴をこの朝農跡地に出していくということは、非常に重要なことだと。これは画期的なことですよ。これは、日本に対しても、ただ一朝倉市ではなくて、我が朝倉市から発信していくと。これはモデルケースになる可能性がある。その当時は、私も資料がありませんで。

私も太陽光発電、私の家に設置しました。どうなるのか。毎日見ております。太陽光はどんなのかって。どれだけの発電をし、どれだけの金額が入ってきて。これは、朝倉市の東峰村が今御存じのとおりやっていますね。それから、あっちこちでやっていますよ。そして、まさに山田のところにありますから。そういうものを踏まえて、今42円で来年の一応3月で切れる予定になってますけども、まだこれは延長する可能性もなきにしもあらず。こういった新しいものの中によって、朝農の特色であります園芸を推進していくという方針は、私は必要なんであろうということで3月の段階でしましたが、意見として伺っておきますと。それから、1年かけて出した答申に対して副市長を中心とした答申が出て、それに基づいてっていうの、それはその1年前のものと同じで全然進展をしてないというか、中身がですよ。こういう状況ではいかんのではないかと思います。

今後の朝倉市が生きていく大きな力を発揮していくためにも、農業が中心であることは間違いありません。それと同時に観光というものを売り出していく。これは、恐らく市長も私の考え方としてはそんなに違いはないだろうと思う。具体的に、この前からあっておりますような総論的な話ではなくて、もう各論に入ってるわけです。具体的にどうするか。意見を述べてこう考えます、こう考えますじゃなくて、どうやって実行していくのかという段階に入っています。

民間団体からもいろいろな提案も出ておりますし、そういうものを踏まえた上で、この朝農跡地を利用していくということが重要なことではないのかというふうに思っておりますが、論議の展開は次にいたしまして、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員のほうから、前回もその件で質問いただきました。

太陽光につきましては、確かに山田のパーキングで公団のほうで全国で初めてああいう形で1メガのソーラー発電という形で非常に新聞等でも報道されましたし、脚光を浴びました。それ以外にもこの朝倉市につきましては、民間の手で同規模のソーラー発電というのを取り組まれており、もう既に事業が始められておりますし、また、新たな事業も別な

ところであるというような計画もお聞きしております。

そこで、朝倉農業高校の跡地の話でありますけれども、今、全体の計画としては、今、秘書政策課の中で計画に基づいて今具体的に進めさせていただいております。その中にいわゆる農業というものをどう組み合わせて入れていくのかと。あわせて太陽光も含めてという実藤議員の御提言でありますので、そういったものも含めて、いろいろと検討をしておりますということは事実です。

ただ、1つ問題がありますのは、あそこで例えば太陽光発電して園芸作物、あるいは花なりなんなりを栽培するとしますと、その主体がどこなのかと。行政でやっていくのか。民間を誘導するのかという、非常に難しい問題があります。特に、行政でやれということになりますと、そこは非常に大きな財政も含めて大変な状況がありますので、できれば、もしそういう形ですとするならば、民間の方にやっていただくという形がいいのじゃなかろうかなというふうに私個人としては考えます。

ただ、全体的な計画の中で、それがそのまま跡地に入るかどうかというのは、今、ここで私がどうこうというわけにもまいりませんので、よく御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） ひとつのこれ一石二鳥あるんですよ。1つは、観光の売りになるということ。農業の育成を全国的に発信するという。この2つは、両方とも朝倉市の目玉なんですね。これを生かさない手はない。

先ほどの話でありますように、現在、農業に関して市独自でやってるというのは、ごくわずかですよ、市独自は。国、県が、調べたところによりますと、特に、私後でこれを言おうかと思いましたが、園芸の育成事業というのもあるんですよ。これは、朝倉市はお金、補助金出してないんですね。うきは市と久留米市が5%の市費のつけ足しをしております。これは、県の事業でしょう。活力ある高収益型園芸産地育成事業っていうんですよ。これは、うきは市、久留米市は5%の市費のつけ足しをして育成しております。これ出すか出さんかというのは一つの方針ですが、これくらい、それも出してない。一応、これは国、県の事業ですから、それは一つの考え方でしょうけど、本当に非常にわずかではない。私は、これを全国発信、まさに太陽光が日本全国を通じて道路公団が初めて我が朝倉の地、山田のところに1メガトンの設置したと。私そのちょうど建設の終わるときに行きました。それだけのものを。そうですよ、1メガトンですよ。ちゃんと調べておりますからね。

そういうものをつくってきた。まさにここは、私たちが知らない以上に資源の宝庫、資源というのは広い意味でとらえたときの資源の宝庫ということなんですよ。これを生かさない手はないじゃないかということをおはしは今度確信をいたしました。

それで、これは日本全国でも注目をされております。こういうときにこそ、私は朝倉農業高校を農を主体として、そして、3月に提案しましたように、ハウス栽培を行っていく。

そして、それを地産地消で行う。そこに、朝倉市の農業者も入れる。先ほど誰が主体になるかということは、その現実的には可能だ。それは、ただ単に、太陽光は売電といって、今、42円ですが、これを売ってもうかるという話が大きいんですが、私はそういうことではなくて、もちろん余剰の電源は、これは売ることが、収入が入るわけですから、まさに今1キロ42円ですよ。これは、来年以降は恐らく調査ではもうその金額ではないというふうに言われています。でも残念ながら、来年の3月がタイムリミットですから、私、去年の3月に提案をしたわけですけども、一笑に付されたというわけでもありませんが、それいい考えですねぐらいで、もう半年を過ぎております。

そういった先取りしていかなければ、いろんな施策が出てきてるにもかかわらず、朝倉市はそれをキャッチしてない。まさにもったいない。そうすると、山田のほうで、ぼんと太陽光の1メガのものができた。今度行かれてない方は見に行かれたらいいと思いますけども、山田のインターに入っていきますと、それがばあっとありまして、非常に壮観な姿が見ることができます。

私は、その朝農跡地をいろんな意味で、観光と農業と、そして、市民の憩いの場にすべきであるということで3月に提案をしてまいりました。こういったものがまさに今朝倉市に問われているんだということを改めて申しておきたいと思います。

それと同時に、観光回廊の創設というふうに出しておりますが、これは、水の文化村というのも非常に私たちの財産なわけです。これも調べてみますと、平成5年にこれができまして、そして、最終的には約20億円の投資がなされ、そして、今日に至っております。私もこれは、水の文化村、これは県の外郭団体が出してる資料ですけども、この中においても、水の文化村の必要性というのが、今の状況ではそれほど価値を県を見い出していないと。これは県の資料です、御存じだと思いますが。副市長は、もう十分に御承知だと思いますね。外郭団体が出して、これ110ページですけども、監査の結果及び意見という中で、その財団法人あまぎ水の文化村への出資金という、これ20億円ずっと書いてありますけどね。出典はそこからですよ。だから、間違いないとこなんですけども、御存じだと思いますけども。

そういったもの含めて、やはり私は水の文化村、朝農跡地、これは一つの大きな2大の2つの観光の目玉になる。しかも資金投入といっても、うまくやれば、それほどの金額を新しく建物を建ててどうするこうするじゃありませんので、初期投資は要っても、お金が入ってくるわけですよ、先ほどの太陽光の話は。ここの話が2つほどダブってきますので整理しますけどね。

市長、先ほどの延長線で朝農跡地を私の提案をずっとしておりますが、今、出てるのは、基本計画じゃなくて基本構想ですよ、私たちに示されたのは。それで、いきなり3月の段階で体育館建設というふうな形が出てきましたので、それがちょっと私たちも知りませんでしたし、いきなりだったので整備計画という形で話がおさまりましたが、体育館建設と

というのは、それはして、それは一つの総合的な考え方ですから、これは決してやぶさかではないわけですが、それ以前に、本体である朝農跡地の有効活用、これをいかにしていくか。これがやっぱり市民の喜び、あるいは楽しみ、それを与え、外部からの観光客を呼び込む一つの大きな目玉にすべきである。これだけの財産を今獲得したわけですから、これに対しての考え方を副市長、県のほうとの関係で、これ何か朝農跡地ですから、もともと県有地ですから。県のほうとしての考え方は何かあったのかどうか。これはただ単に購入という話だけしかなかったのか。ちょっとそこあたりをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） ちょっと県の考え方っていうのは、私も十分あれなんですけども、先ほどの分は包括外部監査の中で指摘されてるという事柄については承知しています。もともとその水の文化村がどういった形で設置されたのかというのはございますけれども、県と市とほかのところでそれぞれ出資をしまして、そういった中で県の管理する施設部分と市のほうで管理する施設部分というふうに分けて現在存在しているという認識がございます。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 県としては、県の学校を適当な、適当というのは、いい意味の適当な金額でそれを処分したということですね。それ1億8,600万円で市は買ったわけですから。そういうことですよ。大体はもう少し安く1億500万円ぐらいで市は買うという方針が森田市長、埜本副市長のもとで、その金額になっちゃったわけですけどね。それはそれとして、それはもう購入して現在進んでるわけですから。

私が先ほど言ったように、朝倉市が太陽光をここの山田のインターで出来たということは、全国的に、これは非常に先駆けになっとるわけです。それは、将来的になるだろうと。私ことしの7月から42円売却、買い取りのところで私も申請して、今設置して、毎日毎日楽しみながら、どれくらいあるのか。上がったたり下がったりしますが、こういうものを実際自分自身が体験して、太陽光におけるこの観光、そして、農業育成、そして、市民の憩いの場というこの三位一体の提案を私はいたしておりますけども、これが現実に可能であるということを感じております。

これは、3月の一般質問でもるる述べておりますけど、ここの中にビニールハウス栽培をするということ。それから、高騰する重油に代わる代替エネルギーがこれで発電できるではないか。今、農業の朝倉町もそうですけども、ビニールハウス栽培は、この重油の高騰でもう悲鳴上げてますよ。それが少しでも有効活用ができるのではないか。現実的に1メガトンではなくても、これも幾つか私も調べておりますけども、現実的には可能であるということです。そして、それが売電できますので、売るということですね。だから、十分に余剰のものは収入が入ってくるということになっております。

だから、こういった経営的戦略の中における産業あるいは農業育成、あるいは地域の観光を育成していくという発想がなければ、ただ、あそこの中に今回、計画練られたものをつくったというだけでは人を呼び込むこともできない。

今は、イルミネーションすごいですよね、福岡。甘木も出てきてますけど、これを年間通して、私もハウステンボスに時々行きます。見に行きよります。それはすごいですよ。それを朝農の跡地にこれをつくる。農業と観光と、そして、市民の憩いの場を一体化させる場所がまさに朝農跡地にあるということですよ。しかもお金は、その売電によって入ってくるということですよ、これは。今、42円ですからね。これはもう大きいですよ。

だから、完全にもう全額買い取りになるわけですから、私の場合はなりませんけどもね、それだけの一定金額達してませんから。でもこういうことを私はやっていくべきである。これは市長、そこももう一回、この朝農跡地の有効活用ということをいろんな面で多角的に、まだまだ現在計画段階ですから、私は、これがいいと思えば、幾らでも変更できるし、みんなの意見を聞きながら、まさに農業と観光と市民の憩いの場を年間を通してつくることのできるという提案をしております。市長、いかがですか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） まず、太陽光、いわゆるメガソーラーと言われるやつですけど、太陽光発電でありますけれども、実藤議員言われるように、42円という買い取り価格です。これは、政策の誘導ということだろうと思うんですけど、実質的に考えますと、家庭の電気が大体20円ぐらいなんです。それを42円で買い取るというわけですから、その差額が20数円あります。これはいわゆる全額売電ですね。例えば、家庭で使ったものを差し引いて売電じゃなくて、全額売電という形がほとんどメガソーラーというのは建設設計されております。ですから、現在のところは、いわゆる投資を、これも1年で減価償却もできるようになってます、この部分については。ですから、そういったいろんな面の優遇措置の中で今、いわゆるメガソーラーを推進していくという状況です。

これをじゃ朝農の跡地にどうやって取り組むかということ、非常に難しい。もちろん部分的な太陽光発電、いわゆるそれ大きなものじゃなくて、いわゆる家庭ですとか、今朝倉市で今度住宅もつけますけれども、市営住宅の屋上にもつけますけれども、そういったものについては、比較的やりやすいわけですが、それだけ大きな規模になって、それを売電と自家用と、自家で使うやつの組み合わせをどうやっていくかというのは非常に難しい問題があります。

ただ、いずれにしましても、今後は、エネルギーの状況を見ても、恐らく今これだけ油が高くなりますと、今回も非常に電気代を値上げしようと、九電のほうで値上げ申請がされておりますけれども、そういった形で高くなっていくんだろうと思います。だから、そういったものをいかに組み合わせていくかということは、非常に重要なことだと思いますし、それを朝倉農業高校の跡地にどういう形で生かしていくかということは、やっぱり私

どもとしても考えていかなきゃならん問題だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 太陽光を含めた朝農跡地をどう利用していくかということ。これは、先ほど私の三位一体の農業と観光と、そして、市民の憩いの場というものを定期的、これ年間通じてやれるんですね。これが非常に、この前からもあちこちで観光地が夏場だけ、あるいは冬場だけ、年間を通してなかなかできない。この朝倉農業高校は、農を生かし、観光を生かし、市民の憩いの場を提起してるわけですから、これは、検討の余地が十分にあるというふうに思います。

副市長は、この前、6人ですか、部長と検討委員会の委員長でこの提案をされてきたけど、実際は、塚本前市長時代のものとはほとんど内容は変わらないものであったと。これを180度頭を転換して、何かこう一つの市民の憩いの場であると同時に、こういうことを有効活用にすることによって、全国に発信する新しい朝農跡地の利用というものを考えていくべきであるということをもう一回、私は具体的に提案してますからね。総論として考えてくださいじゃありませんから、これも一つの大きな提案として考えていくべきではないのかと。もう具体的に私は提案してますから。もう私の頭の中にはイメージができてるけども、實際上、執行権もありませんし、動くこともできませんので提案するだけです。あっちゃこっちゃ調べにしています。

太陽光も幾つも見に行きました。ちゃんと言うだけのことは実行いたしておりますので可能であると。そして、みんなが入ってきますよ。イルミネーション、恐らく副市長も市長も、市長はもう子どもさん大きくなっておりますがね。副市長はまだ子どもが喜ぶ年代と思いますが、それはイルミネーションは本当に子ども喜ぶますよ。それは、子どもだけじゃない、女性も私も喜ぶますがね。

そういった場所を喜び、楽しみの場所でもある。そういったものを三位一体のものを提案しておりますので、私が提案したから、そりゃどうだこうだじゃなくて、いいものは取り入れていくために一般質問というのはあるわけですから、ぜひぜひ今後も検討していただきたい。

しかも、実行すれば、きょうもちょっと調べてきましたが、お金になるんですよ。やっぱり金を出すばかりではなくて、金を生み出すものもつくらにやいかん。私の提案は金ばっかり使うと思ったら大間違い。生み出すわけですから、だから、私今実行してるわけですから。自分の体験で家に36のをつけまして、太陽光でいかに年間通して。それは私のところは1,000ってませんから、全額買い取りじゃないんですよ、残念ながら。それでも年間を通して出るように今努力をいたしております。そしてまた、節電するんですよ、これによって。いろいろ有効効果が出てきます。

時間的なものがありますので次に移ります。ぜひ、再度検討してください。市長、どうですか。その1点だけ。私の提案が検討に値するかどうか。そして、その一応内部でも

やっていく可能性があるのかどうか、そこだけ聞いときます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員の提案として受けとめさせていただきまして、今、先ほど申し上げましたように、秘書政策課のほうで具体的な跡地の活用について、今取り組んでおりますので、その中の一つの御提案という形で取り上げさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 一般質問は、まさに政策論争ですよ。願いを聞くばかりとか、要望だけじゃなくて、議員は議員として朝倉市を愛し、どういうことをしたら朝倉市がよくなるのか。こういうことをこの場において、丁々発止やりながら新しいものを生み出していく。まさに、これが一般質問の重要性であると思っておりますので、私なりの提案は今後も続けてまいります。

もう一つ、先ほどちらっと言いましたけども、甘木の水の文化村ですね。これが昨年、外郭団体の話で監査という形で出ています。それは副市長も御存じだと思います。いろいろ外部監査がありますからね。朝倉市は内部監査しかありませんけど、外部監査をいろいろ入れてますね。その中に、財団法人あまぎ水の文化村への課題と監査の結果及び意見というものが出されています。幾つもありますね。その中の一つですけども、その中の項目として、水の文化村の出資金というのがあって、約20億円出しておりますね。これは、県のほうからのあれです。副市長も御存じ、県から出向ですから御存じだと思いますけれども、この中で水の文化村をどのようにしていったらいいのかと。

これはかなり温度差がありますね。県のほうのこの要望というか、見方と。市は、今、もてあましてる状態としか見えない。これだけ20億円もかけて、市は10億円をかけてるわけですが、10億円です、はっきり。ちゃんと資料がありますから、いいですか。確認しますか。——確認しますか、いいですか。半分です。50%。ちゃんと資料ありますんでね。これは外郭団体が出してる資料ですから。市長、疑問があるんだったら調べとってください。いいですか。そうしないと論議になりませんからね。前提条件の共通認識がないと一方的な話になってしまいますので。

ここをどのように活用していくかというのが前々から問われておるわけです。これ市長、どういうふうに水の文化村の市長は、団体長、理事長ですね。副理事長が埴本副市長、専務理事が渡邊総務部長、そして、理事の中に日野博次教育部長が入ってますね。こういう中で、この水の文化村どうすべきかというのが論議されておりますけど、その点について、若干わずかの時間でも結構ですから、今後どのように考えておられるのか、市長、お伺いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その前に、ちょっと実藤議員がおっしゃられたこと、間違っ

いないんですけど、正確に申し上げますと、水の文化村の水の館は、全額県費で建設されております。そして、今言われた10億円というの、基金だろうと思いますが、基金が20億円ぐらいかかります。そのうちの6億円が県から出資、2億円が福岡市からの出資、その他が朝倉市が約10億円、その他いろんな企業等からの出資をお願いしてるというのが現状でありますので、10億円とかいう話じゃなくて、そこらあたりはきっと御理解もされてると思いますけど、確認のために申し上げさせていただきたいというふうに思います。

ところで、そこで水の文化村でありますけれども、いわゆるあの施設というのは、当時四全総だったかな。いわゆるレクリゾート構想というのが日本全国で、国の施策の中で、いろんなところで構想がありました。残念ながら、その後、いわゆるバブル景気が、バブルがはじけまして、いわゆる景気が悪くなった。その中でいろんなレクリゾート構想があったんですけども、福岡県の中にもいろいろありました。水の文化村は、筑後川・矢部川レク・リゾート構想の一環として建設されたものです。残念ながら、そういう形で今日に至って、やはりなかなかあの施設というのが当初県でつくりましたけれども、維持管理については、当時の甘木市、甘木市がしますという条件の中で今日まで来ておるわけでありまして、ですから、なかなかあの場所が高いところに、ある意味では見晴らしはいいんですけども、あそこまで上っていく階段が相当きついですとか、そういったことも含めて、残念ながら3万5,000人という年間入場者ございますけれども、なかなかあれが有効に活用できてないというのが現状だろうというふうに思っています。

先ほど、これは前回のときにも申し上げたかと思いますが、ことし24年の5月で県が全部債務が終わりまして、これを今後どうしていこうかという形で、今から本格的に県と話をしていかなきゃならん段階に来ておるということでもあります。いずれにしましても、県との話の中、いろんな出てくると思いますんで、その問題については、議会の皆さん方にも御相談申し上げながら進めさせていただきたい。これがそのまま朝倉市が維持管理していくのか。むしろ、いや逆に県がどうこうするのかということも含めて、今後いろんな展開があらうかと思っておりますので、そういう状況にある。いずれにしましても、せっかくある施設ですから、有効に活用していくということは大事なことだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） これは、決算委員会で2年間、私は仕組み債という形でその出資金を流用して、今約2億3,000万円ぐらい報告では毎年決算報告出しておるわけですが、出ておりますね。非常に厳しい運営の中で、また、先ほど、私もそれは承知しておりましたら、今20億円というのは基金ですから、その運用で失敗したと。現実的には失敗しておるわけですね。これをなんなんとして引き継いでいくのかどうかというのは、これをどうするかというときに、やはり何らかの方針を出さないかんと。5年間この前指定管理ができましたので、じゃこのままずるずるいくのかという形になるわけですね。この答申案

というんですか、この監査の結果及び意見書の中にも、やはり見直しをすべきであるというようなことが出されています。これは、その外郭団体が出してるんですから、必要であれば資料提供しますけども。

この改善案の中に、今後本団体の関係機関、朝倉市、主たる出資者である朝倉市及び関係機関と協議の上、本団体の解散を検討することが望まれるというような答申案が出てるわけですね。これは、5年間、しかし指定管理を出したわけですよ。5年間は、このままの状態で行くというのが現状でしょう。この上のほうにも、これもうつくって18年になって老朽化しておると。これについて、維持管理だけではなくて、改修もしていかなきゃならんという状況になっています。先送り、先送りっていうのが現状ではあるんじゃないかなという気はしますけども、これをいかに生かしていくかっていうのは、これは償還は、先ほど企画課長に問い合わせても市のほうの償還は終わってるということです。それから、県のほうのこの償還もことしの5月で終わるといふふうに報告されておりますので、これについては、もう終わっておる。あとはいかにしてこの水の文化村を財産として利用していくのかと。

今のように入り込み客が3万6,000も年間におるなんて、普通、これ何回も私、ここで決算委員会の中でやってますけど、そんなもの誰も信じませんよ。それは、だってカウントされてますということです。じゃそこらがどれだけ有効的に利用されてるかということ。私たちが財産として行政のルーティーン業務ではなくて、やっぱりこれは私たちの財産として残ってくるわけです。県が、これは全部県が自分でやりますなんて100%ありません。5年たっても10年たっても、県は今負債を抱えて、副市長、そうでしょう。厳しく切り捨てていく、あるいは見直していくという真ただ中にあるわけです、県は。そういう状況の中で、県に当て込んで、県がつくったものは、先ほど朝農でもそうです。減額譲渡という話をしとったけれども、最終的には一般譲渡という形で1億8,600万円ということになりました。

この水の文化村をこの仕組み債だけの失敗ではなくて、私としては、その問題はその問題として決算委員会で、また、いろいろ追求していきますけども、この有効利用というものを市としてはどのように考えておるのか。前回総務部長が250万円ぐらいの入れて、今いろいろ聞かせてましたけれども、イベントはイベントなんですよ。イベントと本体的な施設を利用して、それを対内、対外的にいかに有効活用するかということ。抜本的な施策がない限りは、どここの観光の目玉でイベントやりました。その瞬間で終わっていきますけども、長期的に年間を通してこの計画をしていくためには、今後、私もこれを提案をいろいろしていきます。この前、国際芸術フェスティバルのような、あそこにまた一つの違う、郷土館とは、また違うものを入れ込んだらどうかとか、いろんな提案をしていきます。

これは、私も執行部ではありませんので、自分のいろんな体験あるいは考え方を提案を

していておりますけども、やはり聞く耳と、これをどうやっていくかというのは、行政の中心的にやる仕事です。それをやらない限りは、この一般質問がいつもここのかけ合いで終わってしまう。ずっとそうです。提案をします。議員もいろいろ勉強されて、ここで一般質問されます。しかし、その答弁書ができてます。私は、いつも言うように、事前の通告性は必要だと思います。いきなり全然わからんことをぼんと言われて、行政がそれについては調べておりませんかという話じゃできませんので。一般的な通告は必要ですけども、いかなるものが質問されるかっていうのが日々普段にこの問題を捉えてこそ、初めて執行部というものの行政における責任が遂行できるわけですよ。県はもう県議会は、一般通告はしますけども、事前、課長、係長が来て、すり合わせはあっておりませんからね。副市長、そうでしょう。もう通告だけはします。通告しないと何が飛び出してくるかわからない。しかし、どういう中身を質問しますかというように、大名のどこ行ってまつり聞くということじゃなくて、そういうものをやっぱりやっていかないかん。

市長、水の文化村について、今後、どういうふうに対応していきたいか。具体的な内容について考えてください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今言われますように、県のほうも償還が終わったというふうなこと。ただ、現在でも水の館については、県有施設であります。ですから、先ほど申し上げましたように、償還が終わったこの時点以降、県からいろんな話があるでしょうと思います。そして、私どももやっていかなきゃならん。その中で今の県有施設、これが一番大きな話なんですけども、県有施設でありますけれども、建設当時のどういう約束ができたかと文書があるかわかりませんが、いわゆる維持管理について、県有施設であるけれども、維持管理については当時の甘木市がやっていくという中で、県もはっきり言いまして、建築から今日まで一切改装もしてませんし、何も手をつけてません。ですから、その1点を見ただけでも、県の姿勢というのはわかります。ですから、今後、県有施設でありますから、それをどうするかということから話が始まっていくだろうというふうに思っています。ですから、その時点で私どもとしては、県に申すべきことは申し上げますし、そういうスタンスで今後やっていかなきゃならんと思いますし、もちろんせつかくある施設でありますから、これを有効に活用する方法を今から模索していかなきゃならんというふうに思っています。以上です。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） さっき太陽光の話は、「報道ステーション」ていうのでこの前放映されまして、新しい試みをあっちこっちでやってるわけですね。これは、滋賀県の湖南市、私も電話で問い合わせまして、いろいろ話を聞きました。この話は、もう先ほど一つの太陽光、市が取り組んで民間に委託しながら、一緒になってこれはやっております。

こういう動きが必要ではないかということと、今水の文化村について質問しております

ので、これは、先日、ちょうどかけましたら、「カンブリア宮殿」というのが、私もできる限り時間があって見ておりますが、まさに私が今回質問しようとする、昔、葉っぱでハワイに行こうというのが御存じですよね。ああいうのがありまして、木の葉っぱを総菜にそえるんですよ、おばあちゃんたちがそれをとってきて、そして、それを旅館とかその他に送ります。これ全国に有名になりまして、四国です、四国。そういうことも全部放映されまして、それから知って、私本も買いました。それで、現地には行ってませんが、テレビを2回見て、そして、本を読んで、ああなるほどねって。こういう田舎でも知恵と努力があれば、おばあちゃんたちが年収1,000万円、それだけ葉っぱで稼ぐという、画期的なこと。みんなハワイに行こうという話でね。こういうのができる。そういった発想を私たちは出していくべきであるということですね。

今度、その「カンブリア宮殿」のほうは、先ほどの「報道ステーション」のほうは、一応太陽光の話ですので、この「カンブリア宮殿」のほうですけど、カトープレジャーグループというのが私もよく知りませんでしたけど、これは、うどん屋さんで、「つるとんたん」うどんというんですけど、知りませんでしたけど、非常に今28年間、自分たちが事業計画をして、赤字なしということで、「カンブリア宮殿」で放映されたわけで、村上龍というのがやっていますけども。

その中にいかにして、これ商工観光課、これは京都の南丹市というところなんですけども、もとライフル射撃場をここに依頼して、そして、再建した。温泉削掘したり、リゾート施設にしたり、そういうことです。市長でもいいですし、副市長も、この話は御存じですか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 今の話は存じ上げません。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 私は、市議会議員ですけども、執行権はありませんけども、「カンブリア宮殿」「プロジェクトX」、そういうことでいろんな放映がある。NHKとか、その民間企業で。そういうものは全部録画して、ずっと見ています。時々忘れてたりもしますが。ちょうどタイミングよく、さっきの葉っぱのとも、ハワイに行こうというタイトルもそれで見ました。いろんなものが出てきます。ここでタイムリーにここで論議する中身ではないものも出てきますので。

今回は、まさにカトープレジャーグループというのがありまして、これは伊王島、長崎の伊王島も再生させております。それから、沖縄の市ですけども、「恩納」と書きますけどね。あそこもリゾート地をつくって開発させております。私は、何が言いたいかというと、自分たちだけの知恵では、なかなか新しい発想ができないけども、これみんな行政がそういうところに頼んでやってもらえんかとか、あるいはここを調査してもらえんかと、いい案はないのかとかやっとなるわけです。日本全国そういうことをやりながら、自分たちが一般質問でこうやっても、検討しますと。行政が検討しますのは、やりませんというこ

とで書いてある注釈があるわけですが、そういうことではなくて、私自体も単なる、大した知識はありませんけども、日々、そういう問題に対してはテレビで情報を取り、なかなか現地に行くことはできませんが、そういうテレビでいろんな放映があるときに、ビデオで撮って、そしてそれを再度見てから、そしてこれも直接市のほうに事務局を通じて電話をして、そしてどうなるとるか。情報はいっぱいあります。時間が足らなくて、それ以上、一々それをやることはできませんけども、こういった市が自分たちの持っている宝の生かし方、これを民間に、しかも今度ハウステンボスもそうですよね。もう御存じのとおり、この前もそれも話をしましたが、そういった人たちがおるわけですから、何らかの形で接触をすることによって、行政の限界、それを民間との連携において新しいものをつくっていく。

本当にだめだというのがノウハウによって、しかも伊王島なんていうのは、全然、あの長崎市はお金出さないんですよ。マージンが入ってくるんですよ、長崎市は。今度、そのテレビが私も撮ってますけども、ビデオで。だから、長崎市が伊王島、皆さん誰も伊王島のことは知ってると思うんだけど、あれが夏型リゾート地だったんだけど、年間を通してできるようになって、しかも売り上げがあったものの余剰のものを長崎市にやるということで、長崎市長も、市長も御存じと思うんだけど、テレビに出て、本当によかったと。

こういう発想が、この朝倉市の中に出ないとまずいわけですよ、これだけのものを持ってるわけですから。私は総論では話してない。朝農跡地を有効利用していくこともそう、水の文化村も今はお荷物のような存在であるけども、お荷物のようなものがすべて、先ほどの話でもライフル場でした。伊王島も年間赤字です、10年間赤字。そういった沖縄までも含めて全国展開で、そういった依頼が行政からあれば、その展開していくわけですね。

私は、水の文化村は、もしも県の話が出てますが、これはほとんど県のほうに問い合わせました。副市長、みんな朝倉市に任せてますよ、これは。今後のことも県がタッチしてどうすることというのは考えられますか。今の段階では、もう償還も終わって、このいきさつは、副市長知ってるかどうか知らないけれども、先ほど市長も話して、私も要件知ってますよ。いろんな要件の中で、県は出てきたわけですから。そういった中で、市がやるならやってくれと。だから、一切改修も一銭も出してないわけ、後は。6億円出ただけで。出資金、最初の建物はもちろん県がつくりましたよ。でもこれは朝倉市が抱えていかなきゃならん課題の私たちの今持っている施設の財産なんですよ。こういうものをやっぱり民間企業と話し合うことによってやるべきです。市長、どう思いますか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 実藤議員言われますように、いろんな民間を含めて、いろんな知恵を借りるということは重要なことだろうと思います。

それともう一つ、ちょっとついでに言わせていただくと、恐らくいわゆる水の文化村について言いますと、今実藤議員が言われたとおり県は考えてるんだろうと思います。しか

し、そこで、市として、そのまま来るのか。それが県との今後の話になってくるけ、そこあたりは御理解をいただきたいと思います。18年間何もしてないものを、ぽんと朝倉市があとしないと言うたときに、そこで初めて県とのいろんな話が出てくると。そこらあたりはもう御理解いただいてると思いますけど、そういうことでありますので。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員。

○18番（実藤輝夫君） 逆ですよ。県が話し合う前に市が積極的にやらなければ、一年一年たっていくわけ。そして、これ指定管理5年間この前延長したでしょう。延長というか、新しくまだだったけども、同じものがやってるわけですね。来年は公益法人になりますよ。これは、水の文化村だけじゃない。全国的にそういうふうな流れにしていくという話なんで、中身は変わらないんですよ、変わりますか、市長、まだ、質問しませんけどね。変わらないんですよ。そうすると、これ現実的には、また、先送りなんです。年々老朽化していく。そして、何年かたつ。5年間は今のものがやる。こういう状況が続いていく。これを私たちはもう認識しておかないけない。あれだけの施設を持って、これを有効に活用できないないというのは、本当にもったいない。

朝農と水の文化村をちょうど郷土館から含めて私はこの観光回廊にしていくべきであると。歴史回廊は、私も歴史専門ですから、もう十分に知ってますよ。それはちゃんと今は現実的にやられてます。大きな拠点というものが必要なんです、大きな拠点。北のほうは水の文化村、386のほうの南のほうは朝農跡地、こういったものを拠点にして観光立国・朝倉市をつくっていくということが私は重要な課題であると思います。

あと観光協会について述べたいと思っておりましたけども、実は、内部でこれが新しく数名の方が提案をしていくという話になっておりますので、これに基づいて私も市がどういうふうに考えているかを問いただしていきたい。重要な観光協会の位置づけといいますか。これをいかに利用していくかということは、非常に重要な課題でありますので、これは時間的なものもありますので、3月以降、そういった答申が出たときに、また、内部で観光協会でも話し合いをしながら、市のほうにも提言していきます。市長、十分な前向きな観光協会への対応してください。

じゃ、時間。イエスカノーかだけで。もう時間ないですな。もう時間ありませんので、これで終わります。

○議長（手嶋源五君） 18番実藤輝夫議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午前11時零分休憩

---